

2025年3月11日



「健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門)」の認定について

- 当社は、2025年3月10日付けで、経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度におきまして、「健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門)」に認定されましたので、お知らせ致します。
- 健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です（経済産業省 HP より抜粋）。



【当社の主な取組み】

- ・ 定期健康診断受診率 100%の実現
- ・ 人間ドック受診費用の一部補助の実施
- ・ インフルエンザ予防接種費用の一部補助
- ・ ストレスチェック受検率100%の実現
- ・ ウォーキングイベントの開催
- ・ 健康増進アプリ(QOLism)の活用

- 当社はこれからも社員が健康的に活躍し続けることを目指し、働きやすい職場環境づくりの為の取組みを積極的に推進してまいります。

【お問い合わせ先】

株式会社日本投資環境研究所
総務企画部人事室
電話：03-5144-0297（室代表）